

北海道旭川自家用新聞

発行所

(一社) 旭川地方自家用自動車協会

編集兼発行人 尾 関 哲 也

旭川市春光町十番地

電話 (0166) 51-1121

「令和5年1月4日より」

自動車検査証(車検証)を電子化

国土交通省

国土交通省は、道路運送車両法の一部を改正する法律に伴う道路運送車両法施行規則等の改正により、令和五年一月四日より自動車検査証(車検証)の電子化を開始する。

新たに電子化する車検証(以下、電子車検証)は、A6サイズ相当の厚紙にICタグ(チップ)を搭載したもので、券面には継続検査や変更登録等による記録事項の変更を伴わない基礎的情報のみを記載し、その他の書き換えが生じる車検証情報(車検証の有効期間の満了する日、所有者の氏名・住所、使用者の住所などはICタグに記録する様式に変更となる)。

また、専用の閲覧アプリからは、車検証の有効期間の満了を迎える車両に対し、満了日が迫っていることを通知するサービスを開始する。

現在、国土交通省では、自動車ユーザーや自動車関係事業者の更なる利便性の向上のため、自動車の検査・登録手続きのデジタル化に取り組んでいるが、車検証の交付を受けるため

ICタグに記録された情報については、専用の閲覧アプリ「車検証情報閲覧サービス」を利用し、汎用のICカードリーダーに接続されたパソコンや読み取り機能付きのスマートフォンで二十四時間いつでも読み取ることが可能としている。

このため同省は、電子車検証の開始に合わせ、継続検査に係る電子車検証への記録等に関する事務及び電子車検証の変更記録に関する事務を

には運輸支局等への出頭が必要となつている。

まず、継続検査に係る電子車検証への記録等に関する事務については、指定自動車整備工場が行うOSS申請(電子申請)による継続検査に対し「特定記録等事務代行」を創設し、特定記録等事務代行(運輸支局長等から委託を受けた行政書士または指定自動車整備工場等)にICカードライターを用いて電子車検証ICタグ内の記録事項の書き換え並

運輸支局長等が一定の要件を備える者に委託する制度を創設し、電子車検証の交付を受けた後の手続きにおいて、運輸支局等への出頭を不要とする運用を開始する。

また、電子車検証の変更記録に関する事務については、車検証の電子化に伴い、所有者のみの変更や使用の本拠の位置のみの変更については電子車検証の券面記載事項に変更が生じないことから、OSS申請でこれらに付随する登録申請に対しては「特定変更記録等事務代行」を創設し、特定変更記録等事務代行(運輸支局長等から委託を受けた行政書士に電子車検証ICタグ内の情報の書き換えに関する業務を委託し、いずれも令和五年一月四日より、運輸支局等への出頭を不要とする委託制度を開始する。

なお、電子車検証の詳細については、同省が開発した周知用ウェブサイト「電子車検証特設サイト」にて、わかり易く解説をしている。

びに検査標章(車検ステッカー)、自動車検査証記録事項の印刷などの事務を委託する。

また、電子車検証の変更記録に関する事務については、車検証の電子化に伴い、所有者のみの変更や使用の本拠の位置のみの変更については電子車検証の券面記載事項に変更が生じないことから、OSS申請でこれらに付随する登録申請に対しては「特定変更記録等事務代行」を創設し、特定変更記録等事務代行(運輸支局長等から委託を受けた行政書士に電子車検証ICタグ内の情報の書き換えに関する業務を委託し、いずれも令和五年一月四日より、運輸支局等への出頭を不要とする委託制度を開始する。

令和5年度 税制改正に関する要望書提出

クリーンエネルギー自動車の保有促進、自動車諸税の負担軽減を要望

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、「令和5年度税制改正に関する要望書」を関係省庁に提出した。

令和5年度は、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現と、車体課税等税制の抜本見直し議論される重要な年と位置付けられており、クリーンエネルギー自動車の保有促進や、自動車諸税の負担軽減について、次の通り要望した。

一、保有段階での自動車諸税の負担軽減

自家用乗用車(登録車)の自動車税は、令和元年度税制改正で制度創設以来、初めて恒久的に減税され一〇〇cc以下の税額は四五〇〇円引き下げられて年額二万五〇〇〇円になるなど、自動車保有に係る税負担の軽減が図られ、取り分け、生活の足として保有しているユーザーに恩恵が

もたらされたところであるが、我が国の自動車ユーザーが負担する車体課税は米国やヨーロッパの主要国と比較して高い状況にある。加えて、自家用乗用車の世帯当たりの普及台数を都道府県別に見ると、関東・関西等の都市圏と比較し、地方部の方が、二世帯当たりの保有台数の高さは顕著となっており、地方部の世帯における複数台の自家用自動車は、生活の必需品として位置付けられることから、保有段階での自動車諸税の負担軽減を要望する。

(一)自動車諸税課税措置の廃止

自動車税、自動車重量税において、一定期間を経過した自動車を「環境負荷の大きい車」と位置付け、一律に重課措置を講じているが、生活必需品としてやむを得ず経年車を所有するユーザーにとっては負担となつて

おり、一定期間が到来した自動車に課される重課措置は、廃止又は軽減措置をお願いしたい。

(二)クリーンエネルギー自動車の車体課税の優遇等

クリーンエネルギー自動車(CEV自動車)の取得・保有、更には利用に至るまでの税制について、諸税の優遇・負担軽減を観点とした制度の維持・拡充を望む。また、ユーザーが車両を買い換える際などに、CEV自動車保有の動機付け等に資するためにも購入補助インフラ整備等に関する、これまでのCEV自動車導入促進補助金と同等若しくは更なる拡充にご配慮をお願いしたい。

TOYOTA Rent a Car

チョクノリ!

24時間レンタカー無人貸出サービス

■取扱い車種 ルーミー・ヤリス・ヴィッツ/燃費車



■チョクノリ!ステーション(5店舗)

旭川駅前店	〒070-0030	旭川市宮下通9丁目	TEL.(0166) 23-0100
大雪通り店	〒078-8216	旭川市6条通18丁目	TEL.(0166) 34-0100
旭川空港前店	〒071-1562	東神楽町東2線16号10番162	TEL.(0166) 83-3701
ト マ ム 店	〒074-0022	占冠村字中トナム(星野リゾートトナム・ザ・タワービル内)	TEL.(0167) 58-1001

詳しくはWebサイトへ

https://rent.toyota.co.jp/sp/skb_info/chokunori/



アプリのダウンロードはこちら

iPhoneはこちら



Androidはこちら



チョクノリ!とは?

専用アプリを使ってレンタカーの予約から精算までセルフでご利用できる、無人貸出サービスです。

チョクノリ!3つのメリット

- 01 店頭受付は不要!
- 02 スマホが車の鍵に!
- 03 24時間出発・返却OK!

スマホで事前に手続きをする為、当日の店頭受付は不要!

スマホがクルマの鍵になるからそのまま乗り込める!

早朝や深夜を問わず24時間いつでも出発・返却が可能!

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

ホームページレンタカータイプ

www.toyota.co.jp/rent/

携帯からのアクセスはこちら!

<https://rent.toyota.co.jp>

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社)旭川市物流団地1条1丁目1番27号

- 旭川店 Tel.(0166)57-0100
- 大雪通り店 Tel.(0166)34-0100
- 深川店 Tel.(0164)23-0100
- 稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
- 旭川空港店 Tel.(0166)83-3701
- 富良野店 Tel.(0167)23-2100
- 利尻店 Tel.(0163)89-2300
- 留萌店 Tel.(0164)43-0100
- 旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100
- 士別店 Tel.(0165)23-2100
- 礼文店 Tel.(0163)86-1117
- トナム店 Tel.(0167)58-1001
- 忠和店 Tel.(0166)61-0100
- 名寄店 Tel.(01654)3-0100
- 稚内店 Tel.(0162)22-0100



旭川地方自家用
自動車協会は
交通安全運動を
推進します

優良運転者表彰式開催

交通安全の功績称えられ 百四十八名が受彰



（社）旭川地方自家用自動車協会は、令和四年十月二十六日にアートホテル旭川において、第六十一回優良運転者表彰式を挙行政した。

同表彰式は、五年以上無事故・無違反の会員を優良運転者として表彰するもので、昭和三十七年より毎年行っている。

式典では冒頭全員で、交通事故犠牲者への黙祷を行い、その後、吉田裕会長より「受彰者の皆様、この度は誠にありがとうございます。コロナ禍が続く中ではございますが、多数の皆様にご出席いただきましたことを心より御礼申し上げます。さて、今年の七月中旬以降の第七波とも呼ばれる新型コロナウイルスの感染急拡大は、今までのものとは別物のような広がりをみせ、いっどこで感染してもおかしくない状況が続いており、皆様も不安な中で生活、大変ストレスを感じておられることと思います。一方、交通事故における交通事故死者数は、年々過去最少人数を更新し、昨年も現行の交通事故統計の開始された昭和二十三年以降、最も少ない人数となりました。一重に自動車メーカーの安全技術の進歩、警察の皆様や公的機関・交通安全団体、自動車関係団体の皆様、そしてドライバーの皆様のご努力や対策の成果が

とされています。しかしながら、今年度の道内の交通事故発生件数及び負傷者数は、昨年よりも増加傾向で推移しており、日没が早くなるこれからの季節は交通事故も起こりやすくなり一層の注意が必要です。協会では、交通安全に向けた取り組みを最も重要な使命であると考えており、引き続き関係機関・団体と連携を図り、各種運動を積極的に推進して参ります。名誉ある受彰者百四十八名の皆様におかれましては、今後もドライバーの模範となり、この輝かしい記録を更に伸ばされることを切望いたします」との挨拶があった。

引き続き、六十年以上表彰を始めとし、五年以上表彰までの各表彰年毎の代表十二名の方々に表彰状授与並びに記念品贈呈が行われた。

なお、表彰式には来賓として、北海道運輸局旭川運輸支局内山泰光支局長、北海道警察旭川方面本部前川幸範交通課長にご臨席を頂き、両氏より「采えある優良運転者表彰を受彰された皆様方、日頃から交通安全を心掛け、長きに渡り無事故・無違反を実践されてこられました事は、正に地道で弛まぬ努力が実を結んだものであり、心から敬意を表します」ともに祝いを申し上げます。今後共、この無事故・無違反を継続し、他のドライバーの模範として安全運転に努め、交通事故の無い社会を目指し、地域や職場の交通安全活動の推進役として、益々ご活躍頂きますようお願いいたします」との祝辞を頂いた。

これを受け、受彰者を代表して久保田徹也氏が「本日第六十一回優良運転者表彰式にあたり、選ばれました百四十八名が、吉田会長より栄えある表彰状、記念品を賜りましたことは、大変大きな喜びであり誇りでもあります。また、吉田会長からは身に余る祝意と激励のお言葉を頂き、受彰者一同、衷心より厚くお礼申し上げます。本日表彰を受けた私たちが百四十八名は、この表彰を誇りに、交通事故の無い、安全で安心して暮ら

せるクルマ社会の実現に向け、地域や職場家庭において交通安全の推進など積極的に取り組むことをお誓いいたします」と答辞を述べた。

尚、今回の受彰者百四十八名は次の通りです。（敬称略）

- 六十年以上表彰**
 - (旭川中央・東警察署管内) 森川良一 (富良野警察署管内)
 - 吉川勝美 (深川警察署管内)
 - 黒川治己 (旭川中央・東警察署管内)
 - 惣万正信 (名寄警察署管内)
 - 岩森一志・遠藤雅好 (五十一年以上表彰)
 - (旭川中央・東警察署管内) 村形博司・山岸 薫
 - 山本靖昭・飯嶋義明 (名寄警察署管内)
 - 大平英雄 (枝幸警察署管内)
 - 小泉興一郎 (四十五年以上表彰)
 - (旭川中央・東警察署管内) 大嶋陵一・三上 均
 - 渡邊雅春・高橋 豊 (士別警察署管内)
 - 鳴海晴久・沼田浩光 佐々木敏昭 (名寄警察署管内)
 - 辻口 裕 (四十年以上表彰)
 - (旭川中央・東警察署管内) 青井義泰・山本哲也
 - 荒城広次・山地一義 梅津英正・山田正二郎
 - 大西智哉・荒井智博 鈴木敏子・三村由子
 - 田畑貴司・今井 等 (士別警察署管内)
 - 渡部博美・藤本政紀 野崎真理 (名寄警察署管内)
- 古屋清隆・枝 和明 橋本 繁・阿部克彦 鈴木 仁 (羽幌警察署管内)
- 下井洋彰 (三十五年以上表彰)
- (旭川中央・東警察署管内) 高谷隆次・岩淵利弘
- 橋本昭夫・小林光男 吉田祐子・木全理文
- 中瀬幸雄・峰谷裕二 那須憲治・佐藤英幸
- 尾崎直士・富田祐之 渡邊禎人・神屋正樹 (稚内警察署管内)
- 鈴木里子 (深川警察署管内)
- 大堀英彰・岡田晃代 (三十年以上表彰)
- (旭川中央・東警察署管内) 野口睦幸・原 哲幸
- 戸井由紀・後藤宏彰 伊藤匡宗・佐藤浩一
- 宮下淳一・小林広樹 佐藤智裕・菅野雅之
- 後藤弘和・中 博之 久保田徹也・落合英明
- 高崎孝一・小坂智恵子 高柳邦雄・那須典子
- 阿部哲也・山 宗弘 伊藤理恵・東海林博 (名寄警察署管内)
- 齊藤有紀子・佐藤幸司 (富良野警察署管内)
- 岡本和彦 (二十五年以上表彰)
- (旭川中央・東警察署管内) 齋藤英之・花田博是
- 伽賀洋平・山田直弘 佐藤隆幸・北村佑平
- 広田幸彦・石崎悦愛 五阿彌義真・森本慶典
- 水谷仁一・高橋宏明 加藤あさみ・山口秀則
- 佐々木一也・伊藤啓太 大木直之・大野信幸
- 村木雄一・大草美智子 (枝幸警察署管内)

- 富田昌希 (稚内警察署管内)
- 忍田修一 (二十一年以上表彰)
- (旭川中央・東警察署管内) 石山麻衣・伊藤麻衣子
- 佐藤 裕・阿部智樹 石倉慎也・黒住高詩
- 武山 司・高瀬裕太 熊谷勇太・青木 昇
- 下田由美 (士別警察署管内)
- 久保寿喜 (名寄警察署管内)
- 中川 朋 (稚内警察署管内)
- 原田裕史 (留萌警察署管内)
- 坂本一樹 (羽幌警察署管内)
- 大屋和美 (十五年以上表彰)
- (旭川中央・東警察署管内) 渡邊あゆみ・河村竜二
- 浅野祥平・隠岐雅博 安井裕介 (士別警察署管内)
- 澤田英樹 (羽幌警察署管内)
- 宝田尚之 (旭川中央・東警察署管内)
- 片桐健児・石崎沙央里 石川早希・久保良介
- 日向謙仁・角道愛絵 丸山真永・飯村健太 (旭川方面警察署管内)
- 相馬良亮 (五年以上表彰)
- (旭川中央・東警察署管内) 河田恭孝・角田 優
- 加藤永梨・甲野美憂 山崎拓登・須摩菜摘
- 小野綾音・松村晃治 梶 匠也・能登純貴 (士別警察署管内)
- 若松慎也

気をつけて！冬道運転 路面・気象状況に応じた運転を



道内の冬型事故の発生状況を見ると、積雪・圧雪路面や凍結路面での「スリップ」による事故が多くを占め、特に十一月・十二月の雪道に慣れない初冬に多発しています。

万全の準備をしても、運転方法が正しくなければ、クルマはドライバーの意志に反して別物のように動いてしまい、事故を起こしてしまふ恐れがあります。

ヒヤッとする前に、冬道運転のコツを頭に入れておきましょう。

○**路面状況と車間距離**
冬の路面状況は、天候や時刻、通行量によって刻々と変化します。

晴れた日でも日陰は凍結していることがあり、特に路面が黒く光って見える場所や橋の上、高架道路、トンネルの出入口などは要注意です。

冬道での運転は、まずは路面状況を見極め、先行車との車間距離をしっかりと保つことが大切です。

また、冬道での制動距離は夏の乾燥路面に比べ、圧雪路面では三倍以上、アイスバーンでは十倍以上にもなります。先行車のストップランプに気を配りながら運転しましょう。

○**早めの減速と早めのブレーキ**
夏道と同じ感覚でブレーキを踏むと、凍結路面ではタイヤはすぐにロックし、クルマはコントロールを失います。早過ぎるくらいのブレーキで丁度良いので、ABS搭載車であっても過信せず、早めの減速、早めのブレーキを心掛けましょう。

○**カーブ直前の減速はゆっくりと**
冬道のコーナリングの基本は、しっかりと減速して、ゆっくり加速する「スローイン・スローアウト」。

し、コーナーではゆっくりとしたハンドル操作を行いましょう。

○**発進はゆっくりと**
冬道運転での急発進は禁物です。急の付く運転は簡単に車の制御を失い、蛇行やホイールスピンの原因となり大変危険です。特に上り坂では、一度滑ってしまうと動けなくなる事がありますので、アクセルはじわりと踏み込み、ゆっくりとした発進を意識しましょう。

○**降雪・吹雪の時**
吹雪や地吹雪などで視界不良の時は、対向車や後続車に自車の存在を知らせるために、昼間でもヘッドライトを点灯しましょう。

また、視界不良時は急に停車すると、後続車に追突されてしまう恐れがあり、大変危険です。このような時に頼りになるのが道路左上にある「路肩表示」と言われる矢印の標識です。視界に入る範囲の最も遠い矢印を見ながら走行線を意識して走行することで、対向車線へのはみ出しを防ぐことができます。

○**路面状況と車間距離**
冬の路面状況は、天候や時刻、通行量によって刻々と変化します。

晴れた日でも日陰は凍結していることがあり、特に路面が黒く光って見える場所や橋の上、高架道路、トンネルの出入口などは要注意です。

冬道での運転は、まずは路面状況を見極め、先行車との車間距離をしっかりと保つことが大切です。

また、冬道での制動距離は夏の乾燥路面に比べ、圧雪路面では三倍以上、アイスバーンでは十倍以上にもなります。先行車のストップランプに気を配りながら運転しましょう。

○**早めの減速と早めのブレーキ**
夏道と同じ感覚でブレーキを踏むと、凍結路面ではタイヤはすぐにロックし、クルマはコントロールを失います。早過ぎるくらいのブレーキで丁度良いので、ABS搭載車であっても過信せず、早めの減速、早めのブレーキを心掛けましょう。

○**カーブ直前の減速はゆっくりと**
冬道のコーナリングの基本は、しっかりと減速して、ゆっくり加速する「スローイン・スローアウト」。

自家用乗用車の 世帯当たり普及台数は 七年連続で減少に

自 検 協

一般財団法人自動車検査登録情報協会(自検協)が集計した、令和四年三月末現在における自家用乗用車(登録車と軽自動車の合計)の世帯当たり普及台数は一〇三三万台となり、七年連続で減少となった。

この調査は、同協会が毎月発行している「自動車保有車両数月報」の三月末現在と、総務省が発表した「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(二月一日現在)」を基に、毎年三月末の世帯当たりの普及台数をまとめたもの。

令和四年三月末現在の自家用乗

用車の保有台数は六一六五万八七七九台、令和四年一月一日現在の世帯数(外国人住民の世帯を含む)は五九七六万一〇六五世帯で、令和四年は前年に比べ保有台数が四万台減少した一方で、世帯数は二十六万世帯増加し、世帯当たりの普及台数は昨年からの〇・〇〇五台減の一・〇三二台となった。近年は世帯数増加の伸び率と比較して、保有台数の伸び率が下回っており、世帯当たりの普及台数はやや減少傾向となっている。

この世帯当たり普及台数は、昭和五十一年に〇・五〇五台と初めて〇・

五台を超えて二世帯に一台となり、平成八年には一・〇〇〇台と一世帯に一台の時代を迎え、平成十八年には過去最高となる一・一一二台を記録している。

今回の調査による都道府県別の普及台数上位は、トップが福井(一・七〇八台)で前年同様二位となり、次いで富山(一・六五二台)、山形(一・六四二台)、群馬(一・五九三台)、栃木(一・五七二台)が続き、上位十一県で一・五台以上の普及となっている。

また、一台以上普及している都道府県は三十九県となっており、普及台数が一台に満たない都道府県は、東京(〇・四二二台)、大阪(〇・六二七台)、神奈川県(〇・六八四台)、京都(〇・八〇七台)、兵庫(〇・八九六台)、埼玉(〇・九四一台)、千葉(〇・九四九台)、北海道(〇・九九五台)の八都道府県となっている。

季節は秋から冬へと移り変わりましたが、マイカーの冬支度はお済でしょうか。

冬用タイヤへの交換はもちろんお済かと思いますが、冬用装備品の用意はどうでしょうか。

北海道の冬道は、シャーベット状やアイスバーン、轍が出来たりするなど、路面状況は様々な状態に変わります。どんなアクシデントが起こるとも限りませんので用意は万端に。

いざという時のために、次のような携行品を車に積んでおきましょう。

- ・スノーブラシ
- ・スノーヘルパー
- ・プースターケーブル
- ・牽引ロープ
- ・除雪用のスコップ
- ・手袋や長靴など

快適なカーライフをサポートします！

(二社)旭川地方自家用自動車協会

自家用自動車協会は、自家用自動車ユーザーの利便とクルマ社会の健全な発展に寄与するため組織された団体です。

協会では、ナンバープレートの交付業務や封印の取付、希望番号予約申込みなど多くの業務を行うとともに、車を保有する上で必要な自動車の検査に係る受付業務等を行うところ、運輸行政にも協力しているところです。

また、地域における交通安全は自動車ユーザーの願いでもあり、協会では、運輸支局をはじめ警察、地方自治体など関係機関・団体と連携を図り、交通事故抑止活動に組織を挙げて取り組んでおります。

賛助会員の募集(ご案内)

ご賛同していただける方への入会を随時募集しております。

☆会員の特典☆

- ・方が一、交通事故に遭われた場合には、専門職員による交通事故無料相談が受けられます。
- ・機関紙「北海道旭川自家用新聞」の送付が受けられます。
- ・五年間無事故・無違反で、優良運転者表彰が受けられます。
- ・北海道自動車共済掛金の、割引が受けられます。

お問い合わせ

(二社)旭川地方自家用自動車協会
電話 〇一六六一五一一二二二
<http://www.a-jikay.or.jp/>

年末・年始業務日程のご案内

今年も残すところあと僅かとなりました。

今年度も会員の皆様には、当協会の業務運営にご理解、ご支援をいただき誠に有難う御座いました。

来年度も皆様の協会として、より一層のサービスに努める所存でございます。何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

(二社)旭川地方自家用自動車協会の年末年始の業務日程は、次の通りです。

◎**年末**
令和四年
十二月二十八日(水)迄

◎**年始**
令和五年
一月四日(水)より

愛車に好きなナンバーをつけてみませんか？

希望できるナンバーの区分

① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。
② 特に人気が高いと考えられる右記の13通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選になります。(月～金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて払出します。

旭川599
さ 41-78

4桁以下のアラビア数字選べるのはここです！

抽選対象希望番号

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	3333	5555	7777
8888			

※事業用及びレンタカーを除く

マイカーの冬支度
お済ですか？

季節は秋から冬へと移り変わりましたが、マイカーの冬支度はお済でしょうか。

冬用タイヤへの交換はもちろんお済かと思いますが、冬用装備品の用意はどうでしょうか。

北海道の冬道は、シャーベット状やアイスバーン、轍が出来たりするなど、路面状況は様々な状態に変わります。どんなアクシデントが起こるとも限りませんので用意は万端に。

いざという時のために、次のような携行品を車に積んでおきましょう。

- ・スノーブラシ
- ・スノーヘルパー
- ・プースターケーブル
- ・牽引ロープ
- ・除雪用のスコップ
- ・手袋や長靴など

令和四年度
名寄市善行表彰を受賞
自家用自動車協会

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会では、交通安全推進事業を重点として様々な取り組みを行っているなかで、新入学児童を交通事故から守るため、交通安全グッズの寄贈活動を二〇〇一年から行っており、本年度は四月に、旭川市並びに士別市、名寄市の新入学児童に対し、それぞれ交通安全グッズの寄贈を行いました、この度「交通安全啓発文具セット」を寄贈しました名寄市様より、協会の寄贈活動に對しまして、善行表彰を頂戴しました。

去る十一月三日に名寄市グラントホテル藤花にて行われました「令和四年度名寄市功勞善行・栄譽賞表彰

インターネットからも予約できます。
アドレス <https://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用

予約問い合わせは
《希望ナンバー予約センター》まで
(一社)旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221